

# 斑鳩 いかるが



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



**上手で楽しい演奏に  
こどもたち大喜び!**

～ 斑鳩南中学校吹奏楽部演奏  
in 斑鳩幼稚園 夏まつり ～

- 2 はじめよう みんなが主役の  
新しいまちづくり  
—— 特集1
- 4 環境にやさしい梨づくり  
—— 特集2
- 6 平成27年度幼稚園児募集
- 7 子ども・子育て支援新制度がはじまります
- 8 地域の子どもは地域で守ろう
- 9 平成25年度水道事業会計決算  
まちの話題
- 10 いにしえの風、斑鳩文化財センター日より
- 12 バゴちゃんの地球となかよし  
まちの情報
- 14 「緑のカーテンコンテスト」開催中
- 20 ほけんだより
- 22 図書館だより

2014  
8  
No. 587

はじめよう

# みんなが主役の 新しい まちづくり



## ～ 協働のまちづくり条例を制定しました ～

### ～ 協働ってなに？ ～

協働とは、住民と行政などが、地域課題や社会的な課題を解決するために、それぞれの特性を生かしながら対等な担い手として共通の目標に向かって協力し、ともに行動することです。

お互いの特性や得意分野を生かしながら事業をすすめることで相乗効果も生まれます。その際、それぞれが自発的・自主的に協働する必要があり、どちらかが一方的をお願いする関係やお互いの自立を認めない関係では、相乗効果はありません。

住民、住民活動団体、事業者、行政がみんな協働によるまちづくりをすすめていくため、「斑鳩町協働のまちづくり条例」が7月から施行されました。そこで今回の特集では、「協働」の定義やめざすべき「協働」のあり方、今後の取り組みなどについてご紹介します。



<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>	<b>D</b>	<b>E</b>
住民が自主的に行う事業・活動	住民が主導で行い、行政の協力が必要な事業・活動	住民と行政が連携・協力して行う事業・活動	行政が主導で行い、住民が参加・協力する事業	行政が自らの責任において行う事業

住民の事業・活動 (left side)      行政の事業・活動 (right side)

協働のイメージ

なぜ協働が必要なの？

少子・高齢化や、住民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政だけ、または住民だけで課題を解決していくには限界があります。そこで、住民と行政などが、お互いに良いところを持ち寄って、一緒に住み良いまちをつくっていかう、という「協働」が必要となっています。

斑鳩らしい協働を！

本町は、歴史文化遺産や町並み、豊かな自然・環境に恵まれており、それらを生かした斑鳩町の住民の実情にあった斑鳩らしい協働をめざします。住民の誰もが生き生きと活躍するまちにしたいという、一人ひとりの思いをもとに、聖徳太子の「和の精神」のもと、工夫しながら取り組んでいくことで、どこにもない斑鳩らしい協働の仕組みをつくりあげていきましょう。





# 住民・住民活動団体・事業者・行政それぞれの役割

## 住民の役割

- ◆自分のまちに関心を持ち、まちづくりの主体としての意識を高める。
- ◆ボランティアなど住民活動に参加して、地域社会に貢献する。



## 住民活動団体の役割

- ◆活動情報を発信して、賛同する住民に活動の場を提供する。
- ◆専門的知識や情報を活用して、住民ニーズに応える社会サービスの担い手になる。



# 協働

## 事業者の役割

- ◆地域を構成する一員としてまちづくりに積極的に参加する。
- ◆事業者の持つ情報やノウハウを活用して住民活動を支援する。



## 行政の役割

- ◆まちづくり情報を収集・整理して提供し、住民と情報共有する。
- ◆住民活動が行いやすい環境づくりや協働のまちづくりの支援体制の整備に努める。



### 問合せ

総務課（☎内線273）

### 自主・自立の原則



### 公開の原則



### 対等の原則



### 相互理解の原則



### 共有の原則

住民と行政が良きパートナーとして協働のまちづくりをすすめるために、次に掲げた5つの協働の原則を尊重して取り組んでいきます。

## 協働の原則について

## 今後の取り組みについて

本町では平成24年7月から住民・関係団体・専門家による「斑鳩町協働のまちづくり推進委員会」を中心に、住民活動団体へのアンケートや懇談会、まちづくりフォーラムを通じて、広く住民の意見を聞きながら、今後の協働のまちづくりについて検討を行い、本年2月12日に「斑鳩町協働のまちづくり指針」を策定し、7月1日に「斑鳩町協働のまちづくり条例」を施行しました。

この条例と指針に基づき、現在、協働のまちづくりを中心となつてすすめていただける住民のみならず、情報発信の仕組みづくりを行っています。

まずは、協働に関する活動内容などを住民のみなさんに伝えるため、活動メンバーが定期的にニュースレターを発行することが決まりました。このニュースレターは、広報折込みにより全戸配布しますので、ぜひご覧ください。





この時期、おいしい旬を迎える梨。

みなさん、甘くておいしい梨がどのようにつくられてくるか、ご存知でしょうか。

今月の特集では、稲葉車瀬梨部会による、「環境にやさしい梨づくり」の活動内容、取り組みをご紹介します。

甘くておいしいだけでなく、環境にやさしい梨づくりとは、一体どのようなものなのでしょうか。

# 環境にやさしい梨づくり

## ～ 稲葉車瀬梨部会の取り組み ～

甘くておいしい  
「いかるがの梨」  
ブランド

斑鳩町の稲葉車瀬地区は奈良県平  
坦部では唯一の梨の産地で、18戸の  
農家のみなさんで栽培されています。  
販売方法としては、都市近郊の立  
地条件を生かした、対面の直売を主  
に行っています。

稲葉車瀬地区では、お互い助け合  
いながら、ともに発展していきける農  
業をめざしており、梨部会では、梨  
づくりのさまざまな取り組みをすす  
められています。

1戸当たりの栽培面積は、大きい  
部会員でも50～60アール程度と規模  
が小さいので、栽培管理が徹底され、  
大玉で高糖度の果実生産が行われ、  
「いかるがの梨」としてのブランド  
を確立されています。

「環境にやさしい  
梨づくり」の  
取り組みについて

稲葉車瀬梨部会では「環境にやさ  
しい農業、梨づくり」に力を入れて  
おり、具体的には、堆肥の投入によ

る土作りや、有機質肥料主体の施肥、  
さらには性フェロモン剤を利用し、  
害虫を錯乱させることによる農薬の  
使用低減などに取り組まれています。

また、梨栽培において被害の多い  
カメムシやヤガへの対策として、平  
成10年度からは、害虫の飛来抑制効  
果のある黄色灯を設置し、農薬の散  
布回数を減少させるといった取り組  
みもすすめられています。

長期的観点から、生産性や、甘く  
ておいしいといった味との調和など  
に留意しながら、環境への負荷軽減  
に配慮した、「環境にやさしい梨づ  
くり」に積極的に取り組まれています。





# 環境にやさしい梨づくりの工程

〈1年間の流れ〉

**1～2月 整枝・剪定・堆肥  
有機質肥料投入・土作り**  
不要な枝は切除し、充実した枝を棚にくくりつけます。肥料、土はおいしい梨づくりの基本です。

**4月 受粉（交配）**  
人工交配やミツバチを導入して結実させます。

**5月 摘果**  
大きくて形の良い果実は残し、他は摘みます。

**7月 結果枝の誘引**  
花芽を付けるため、45度の角度に枝を誘引します。

**8～9月 収穫・販売**  
幸水・豊水など収穫適期の果実を朝の涼しい間に収穫します。

**みなさんにおススメ  
梨づくり提供！**

**12月 落葉を土中に埋める**  
来年の梨づくりに備えて、土中に有機物を投入します。

## 稲葉車瀬梨部会の 役員さんにお話を 聞きました



**問 「環境にやさしい梨づくり」の  
取り組みについて**

**役員** 稲葉車瀬梨部会では、甘くておいしい梨、安全で環境にやさしい梨づくりに積極的に取り組み、学校給食にも提供しています。

これらの取り組みを住民のみならずにも、広く知ってもらうことが大切であると考えています。

地元で採れたものがおいしく安全であることを知ってもらい、地産地消の推進になればと思っています。

さらに、全国的にも、「いかるがの梨」ブランド、「環境にやさしい梨づくり」が広がっていいなと思います。

**問 「環境にやさしい梨づくり」を  
継続していくうえでの課題や心掛  
けていることは何ですか。**

**役員** 部会員全員が県認定のエコファーマーであるので、県やJA

などと十分協議をしながら、経営を続けていきたいです。



**問 梨づくりの楽しさや、やりがい  
などがあれば教えてください。**

**役員** 一生懸命、手をかけてつくった梨がたくさんの人においしく食べてもらった時の喜びは大きいです。おいしくて、環境にやさしい梨をつくるには、いろんな苦労もありますが、その喜び、やりがいのために、一生懸命頑張っています。

**問 今後の取り組み、地域への貢献  
について**

**役員** まず、これからも、みなさんに安全でおいしい梨を食べて喜んでもらうことが一番の貢献であると思っています。

また、地域の子どもたちなどに、農業に対する理解を深めてもらい、ものを大切にする心や、自分たちの住む地域に関心を持つてもらいたいと思っています。そのため、幼稚園や小学校などとも連携しながら、農業体験など色々な取り組みや、情報発信も行っていきたいと考えています。

梨づくり・農業を通じて、地域に貢献していけるように、これからも頑張っていきたいと思っています。



**問合せ**

観光産業課（☎内線213）

# 平成27年度 斑鳩町立 幼稚園児募集

斑鳩町では、小学校区ごとに町立幼稚園を設置しています。園児自ら体験することを重視し、遊びを中心とした生活を通して一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行っています。さらに、生命や友達を大切にする心、豊かな想像力、自分からすすんで活動する意欲を培うよう努めています。

## 幼稚園と小学校が連携

「学びの芽生えから自覚的な学びへ」幼稚園、小学校の連携をめざした教育を推進し、園児と小学生の交流や、教職員の相互研修をすすめ、幼児の発達や学びの連続性を円滑にし、幼稚園で、小学校以降の生活や学習の基礎を養います。



「絵本のひろば」で小学生に本の読み聞かせをしてもらいました。  
(斑鳩幼稚園)



▲ 小学生のお兄さん・お姉さんと一緒に  
お店屋さんごっこを楽しみました。  
(斑鳩東幼稚園)



▲ 三室山へお散歩に出かけました。  
(斑鳩西幼稚園)

## 特色ある幼稚園づくり

地域の協力を得ながら、それぞれの地域の特性を生かして、さまざまな活動に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育みます。

## 幼稚園入園申込方法

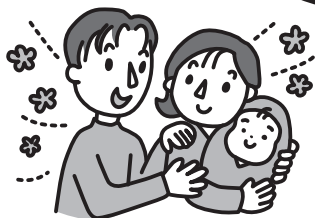
3歳児・4歳児・5歳児 教育委員会事務局総務課 (☎内線234)

幼稚園名・所在地	募集人員		入園資格	入園申込書の交付及び申込	出願方法	保育時間 (平成26年度)
斑鳩幼稚園 (法隆寺南1丁目) ☎0745-74-2353	3歳児	40人	それぞれの通園区(小学校区と同じ)に住所を有する幼児  ★3歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生  ★4歳児 平成22年4月2日～平成23年4月1日生  ★5歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日生  ※募集人員を超える場合は、抽選になることもあります。  ※新制度の支給認定の手続きについては、後日、お知らせします。	8月4日(月)～8月15日(金)の午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日は除く)  教育委員会総務課または各幼稚園で行います。	所定の申込書に必要事項を記入のうえ、入園者(幼児)の住民票抄本を添付して提出してください。  出願期間・場所は左記の入園申込書の交付と同じです。  詳しくは、教育委員会総務課にお問い合わせください。	★3・4・5歳児 午前8時30分～午後3時 (月・火・木・金曜日) 午前8時30分～正午 (水曜日)
	4歳児	36人				
	5歳児	7人				
斑鳩西幼稚園 (神南2丁目) ☎0745-74-3981	3歳児	35人			※ただし、園行事などにより変更になる場合があります。	
	4歳児	7人				
	5歳児	10人				
斑鳩東幼稚園 (興留東1丁目) ☎0745-74-5500	3歳児	35人			保育料など (平成26年度)  保育料月額 6,100円 入園料 5,000円	
	4歳児	5人				
	5歳児	8人				

現在、在園されている幼児については、申込不要です。なお、在園児の支給認定の手続きについては、後日、お知らせします。



平成27年  
4月から



# 子ども・子育て支援 新制度が始まります

## 子ども・子育て支援新制度って？

急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会をめざして、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。

これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートする予定です。

### 新制度の主なポイント

- ① 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

※子ども・子育て関連3法

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定こども園法の一部を改正する法律
- ③関係法律の整備等に関する法律

## ●幼稚園、保育所などの利用手続きが変更になり、 支給認定を受ける必要があります

新制度のスタートに伴い、保育所や幼稚園などを利用する際の手続きが変わります。

幼稚園などの利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた**支給認定**を受ける必要があります。

### 1 支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園（※）、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園など

※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度のまま継続する園があり、各園の判断でどちらかを選択されます。（現行制度のまま継続する幼稚園を利用される場合は、支給認定を受ける必要はありません。）

### 2 利用手続きの流れ

#### ① 幼稚園を利用する人

これまでと同様に、各幼稚園に直接入園申込をしてください。入園内定後、幼稚園を通じて支給認定の申請を斑鳩町（教育委員会）に行い、幼稚園を通じて認定証などを受け取ります。

#### ② 保育所を利用する人

保育所の入園申込書と同時に、支給認定の申請を斑鳩町（福祉課）に行う必要があります。詳しくは、「平成27年度の保育園入園児の申込受付」の記事とともに、広報いかるが10月号お知らせ版で掲載する予定です。

#### 問合せ

幼稚園に関すること 教育委員会総務課（☎内線234）  
保育所に関すること 福祉課（☎内線127）

# 地域の子どもは地域で守ろう



**学校安全ボランティア  
巡回実施中**  
斑鳩町教育委員会 NO.10

児童、生徒の安全を守るには、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりや地域によるコミュニケーションが大切です。以前から、住民のみなさんご協力で、通学路のパトロールなどを行っています。より一層、安全で安心して住めるまちづくりの推進のため、「学校安全ボランティア」と「こども110番の家（パゴちゃんの家）」の旗を設置していただける家庭を募集します。ご協力をお願いします。

## 学校安全ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

P.T.Aをはじめ、地域のみなさんには、常に子どもたちの通学路安全パトロールなどにご協力をいただきありがとうございます。

年々、子どもを巻き込んだ犯罪は複雑化しており、悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人たちや行政、警察が連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」という意識と隣近所や地域でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。

これまで学校安全ボランティアのみなさんご協力により学校に通う子どもたちの安全確保に努めていますが、より一層、子どもたちが安心して通学ができるまちとするため、引き続き「学校安全ボランティア」を募集します。

**活動内容** 登下校時間の校区内の巡回、学校周辺の巡回および児童への声かけなど。(週に1度でも結構です)

**対象者** 町在住で、子どもたちを危険から守りたいという熱意のある人

**応募方法** 学校安全ボランティア申込書(各小・中学校、中央・東西各公民館、役場教育委員会窓口で配布)に、必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局総務課へ提出してください。

※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課までお問い合わせください。



## 「こども110番の家」の旗設置にご協力を!

総務課 (☎内線274)

児童や生徒が不審者などにつきまといわれた際に、逃げ込み場所として、身の安全を確保できるよう、また、平常時においても旗を設置することにより、防犯意識の啓発につなげることを目的に、平成10年12月から通学路・公園周辺の家庭や店舗を中心に「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗の設置にご協力を

「の家の家」の旗の設置にご協力をいただいているところです。

子どもたちを犯罪や事件から守るには、子どもたちへ注意を呼びかけることはもちろん、地域ぐるみの取り組みが必要です。

現在、623戸で設置にご協力をいただいておりますが、より多くの家庭などで「こども110番の家」の旗を掲げていただき、安全で安心して住めるまちをつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

つきましては、これから新たに旗の設置にご協力いただける場合、また、すでに設置にご協力いただいている、旗の汚損などにより、交換する必要がある場合は、総務課までご連絡ください。

### ●設置方法については…

終日「こども110番の家」の旗を児童・生徒の目につきやすい軒先などに掲げてください。

### ●緊急発生時には…

児童・生徒を屋内に入れ、安全の確保をはかっていたいただくとともに、すぐに110番通報をお願いします。

※その他詳しくは、総務課までお問い合わせください。





# 平成25年度 水道事業会計決算

問合せ  
上水道課  
☎0745  
⑦1401

平成25年度の決算額は、収入が6億6,970万3,868円、支出6億4,401万6,317円、差引2,568万7,551円(前年度純利益3,764万1,828円)の当年度純利益となりました。  
給水収益で約2,440万円の減収となりましたが、人件費の削減や受水費の値下げにより給水収益の減収を上回る経費の圧縮となり、前年度に引き続き黒字となりました。

## ■ 事業の概要

	平成25年度	平成24年度
総給水戸数	10,613戸	10,509戸
総給水量	3,050,453m <sup>3</sup>	3,120,239m <sup>3</sup>
内訳	県水	2,039,496m <sup>3</sup>
	自己水	1,010,957m <sup>3</sup>
総有収水量	2,899,434m <sup>3</sup>	2,940,225m <sup>3</sup>
有収率	95.0%	94.2%

県営水道の依存率は約66.9%です。  
有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほど多様な水が少ないこととなります。(平成24年度全国平均は約90.0%)

## ■ 建設改良工事の概要

- 配水設備改良工事
  - 工事延長 1,632m
  - 工事費 85,996千円
- 浄水場設備改良工事 43,229千円
- 配水施設整備工事 169,995千円



## ■ 給水収益の推移 (平成19年度を100とした場合)

区分年度	給水収益 (千円)	対平成19年度 (%)
19	709,373	—
20	697,753	98.4
21	679,832	95.8
22	681,540	96.1
23	675,176	95.2
24	660,160	93.1
25	635,715	89.6

決算としては減収減益であるが、水道料金の値下げは当年度から県水受水費が10円/m<sup>3</sup>値下げされたことを受けての対応であり、平成26年度も約14百万円の営業収益の減少が見込まれる。内部面においては経費削減に努めているものの、退職手当負担金の増加、電力料金の値上げ、減価償却費などの費用増加の要因もある。既に少子高齢化、人口減少社会の局面にあり、今後も給水収益の減少は続くものと想定される。  
現在、公共下水道事業を整備中であり、この工事に伴い水道管の敷設替工事が必要である。また、配水管は40年と長い減価償却期間であるため修繕費などの増加も想定される。  
水道は日常生活に欠くことのできないものであるため、良い水質を清潔に保持し、水道施設を適切に維持管理していくには確かな長期ビジョンに立った水道事業運営が求められる。

## ■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成25年4月1日～平成26年3月31日】

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 水道事業費用	644,016,317	[1] 水道事業収益	669,703,868
(1) 営業費用	615,958,189	(1) 営業収益	668,870,622
(2) 営業外費用	28,058,128	(2) 営業外収益	833,246
[2] 当年度純利益	25,687,551		
合計	669,703,868	合計	669,703,868

ロ. 貸借対照表【平成26年3月31日現在】

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	6,567,867,383	[3] 固定負債	11,300,000
(1) 有形固定資産	6,567,382,883	(1) 修繕引当金	11,300,000
(2) 無形固定資産	250,500		
(3) 投資	234,000		
[2] 流動資産	391,577,988	[4] 流動負債	65,533,585
(1) 現金及び預金	272,204,372	(1) 未払金	56,214,576
(2) 未収金	114,336,150	(2) その他	9,319,009
(3) 貯蔵品	5,037,466		
		(資本の部)	
		[5] 資本金	2,192,280,977
		(1) 自己資本金	780,913,446
		(2) 借入資本金	1,411,367,531
		[6] 剰余金	4,690,330,809
		(1) 資本剰余金	4,515,385,410
		(2) 利益剰余金	174,945,399
合計	6,959,445,371	合計	6,959,445,371

## 監査委員の意見

平成25年度水道事業会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

### ○ 審査の結果(要約)

平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。  
営業収益は給水量の減少により前年度と比較して17百万円の減少となった。これは、当年度10月から水道料金を10円/m<sup>3</sup>値下げした影響が大きく、その影響額は14百万円と算定される。一方、営業費用は、人件費の削減のほか県水受水費を減少するなど経費削減に努め、前年度より6百万円の減少となった。  
営業利益は前年度と比べ11百万円減の53百万円で、営業外収支の△27百万円を加味すれば経常利益及び純利益は26百万円となる。  
決算としては減収減益であるが、水道料金の値下げは当年度から県水受水費が10円/m<sup>3</sup>値下げされたことを受けての対応であり、平成26年度も約14百万円の営業収益の減少が見込まれる。内部面においては経費削減に努めているものの、退職手当負担金の増加、電力料金の値上げ、減価償却費などの費用増加の要因もある。既に少子高齢化、人口減少社会の局面にあり、今後も給水収益の減少は続くものと想定される。



## 史 跡中宮寺跡の 歴史を学び 現地をたずねる

～ 斑鳩文化財センター 平成26年度春季企画展  
「中宮寺跡 ー聖徳太子建立の尼寺ー」 関連行事 ～

6/8・歴史講演会ー中央公民館  
6/15・現地見学会ー史跡中宮寺跡

史跡中宮寺跡について理解を深めるための企画展関連行事として、「史跡中宮寺跡の謎にせまる」をテーマとした歴史講演会と、現地見学会「史跡中宮寺跡探検ツアー」が開催されました。

歴史講演会では、発掘調査成果報告の後、奈良大学教授の東野治之氏による「中宮寺跡出土の瓦に刻まれた難波津の歌」についての講演や、奈良文化財研究所の箱崎和久氏による「発掘遺構から見た中宮寺の建築」についての講演が行われ、約120人の参加者は、瓦に刻まれた文字や、金堂・塔の復元案などについて、興味深く聞き入っておられました。

また、現地見学会では、史跡中宮寺跡発掘調査時の状況などについて、町担当者から、写真を交えながら説明が行われ、参加者は、地下に埋もれた遺跡に思いをめぐらせているようでした。



## 国 際交流 お互い貴重な体験になりました

～ 外国人教育者と児童の国際交流 ～

6/27・斑鳩西小学校

経済産業省所管の(財)貿易研修センターによる国際交流事業の一環として、海外に住む邦人児童を教える外国人の先生たちに、日本の文化、教育にふれてもらうことにより、より一層日本を理解し、母国の日本人学校などで活躍してもらおうと、斑鳩ホームステイ協会とホストファミリー、斑鳩西小学校、斑鳩アイセスSGGが協力しての「おもてなし」をしました。

今回は、アメリカやカナダ、ベルギーから8人の先生が来られ、歓迎会では児童による合唱、演奏で盛大にお出迎え。そのあと、児童と一緒に日本の文化や教育にふれてもらおうと、書道・茶道の体験や、授業参観、クラブ活動の見学などが行われました。昼食時には、児童と一緒に楽しく、おいしく給食を食べて、交流。先生たちにとっても、児童たちにとっても、普段なかなかできない貴重な体験となり、みんなの笑顔と驚きがあふれる、楽しい交流会となりました。







## マ<sup>りょく</sup> マカアップ! 子育てのコツ教わりました

～ ママカアップ講座 ～

6/27・生き生きプラザ斑鳩

「小さく産んで大きく育てるって本当にいいの? ～子育てのコツ教えます～」をテーマとして、奈良県立医科大学産婦人科教授の小林浩先生による講演が行われました。

妊婦さんや子育て中の人を対象に、自分や家族の健康についてあらためて考えてもらおうと開催された、この講演。

小林先生は、最近の女性のやせ志向について、妊婦さんのためにも、産まれてくる赤ちゃんのためにも、妊娠以前から、バランスのとれた十分な栄養摂取が必要と話されました。

参加者のみなさんは、子どもの健康とより良い成長のために、熱心に話を聴かれていました。



## 夏 野菜で 夏バテを防止しましょう

～ ヤングヘルシー料理教室 ～

7/4・生き生きプラザ斑鳩

なすびやきゅうりなどの野菜は、体温を下げる効果があり、夏バテ防止にとっても良い食材です。そんな夏野菜たっぷり、ビタミンたっぷりのヘルシー料理教室が開催されました。

斑鳩町栄養士会の服部さんから、料理の作り方についての説明を受けたあと、栄養士会のみなさんからアドバイスを受けながら、班ごとにわかれて、調理実習。お互い協力しながら、楽しく料理され、なすび、きゅうりなどを使った豪華6品のヘルシー料理が完成。みんなでおいしくいただきました。

参加されたみなさんは、「つくりやすく、おいしくて、参加して良かったです」などの感想を話されました。



## じゃがいも たくさんとれました

～ 農業委員と園児らによるじゃがいも掘り ～

6/19、20・服部地内展示圃

農業委員会で遊休農地解消の一環として栽培しているじゃがいもが、斑鳩西幼稚園、たつた保育園、あわ保育園の園児たちによって収穫されました。

農業委員さんや、じゃがいもサポーターのみなさんにより、大切に育てられたじゃがいもは、掘っても掘っても、たくさん出てきて、園児たちがかかえきれないほどに。

いろいろな形や大きさのじゃがいもに、園児たちは大喜び。楽しみながら、食と農を学ぶ、貴重な体験となりました。



## 歯 と口の健康が 長寿につながります!

～ 歯の健康セミナー ～

6/12・生き生きプラザ斑鳩

『「健口長寿」を目指して』と題して、この歯科医院の河野寛二先生による講演と、歯科衛生士によるブラッシング指導などが行われました。

講演で、河野先生は、歯と口の健康を保つことによって免疫力が上がり、インフルエンザや肺炎といった病気の予防につながると話され、『健口長寿』について、わかりやすく説明されました。

また、ブラッシング指導や口のエクササイズ、歯に関するクイズなどにより、参加者のみなさんは、楽しく歯の健康について学ばれ、「長寿のためにも、歯を大切にしようという意識が高まった」と話されていました。



# いにしえの風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)



▲昨年度実施した「勾玉づくり講座」のようす

斑鳩文化財センターでは、8月1日(金)から22日(金)まで、考古学を楽しく学べる体験学習型の「斑鳩考古学講座」の参加者を募集しています。(対象：中学生以上)  
今月号では、その内容について紹介します。

## 考古学を楽しく学ぼう！斑鳩考古学講座

### 《斑鳩考古学講座》 みんなでオリジナル勾玉づくり！

第1回目は、古代の人々がアクセサリや祭祀の道具として使用した「勾玉づくり」にチャレンジします。勾玉のはじまりは、動物の牙に穴を開けたものとする説や、古代のイヤリングの破損品を再利用した説などがあり、その形は、母親のお腹の中にある胎児の形を表している説などがあります。

今回の講座では、古墳時代にも使われていた「滑石」という柔らかく加工しやすい石を削って、簡単に楽しく、勾玉を作ります。勾玉づくりを通して古代のロマンを感じてみませんか。



### 古代の鏡つくりチャレンジ！

第2回目は、「鏡づくり」を行います。鏡は、古くから剣や勾玉とあわせて「三種の神器」と言われています。今では、鏡は姿を映し出すために利用していますが、古代人は「マツリ」の道具としても使っていました。

発掘調査で見つかる鏡は、長い間、土の中にあつたため、多くは表面が緑色のサビ(緑青)で覆われていますが、作られた当時は金色や銀色をしていました。光輝く鏡に、古代人は不思議な魅力を感じていたようです。

今回の講座では、弧を内向きに巡らせた文様が、まるで花のように見えることから「内行花文鏡」(イラスト参照)と呼ぶ古代の鏡のミニチュア版です。溶かした金属を鋳型に流し込み、固まった後、表面を磨いて作ります。

この機会に、古代の鏡づくりに挑戦してみませんか。



### 発掘調査で出土した遺物を、 見て・触れて・体験しよう！

第3回目は、「出土遺物整理作業体験」です。

町内の発掘調査で出土した瓦や土器などの遺物を洗う作業や、種類や形の違いで遺物を分類する作業、拓本取りという文様を写し取る作業などの体験を行う予定です。

普段はふれることの少ない古代の土器や瓦などにふれるチャンスなので、みなさんぜひご参加ください。



募集案内については、今月号18ページをご覧ください。

## てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



# パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



節電はガマンせず、継続的に取り組むことが大事だね。パゴちゃんと一緒に暑い夏をかしくのりきろう！

環境対策課  
(☎内線133)

未来が変わる。  
日本が変わる。  
**25**

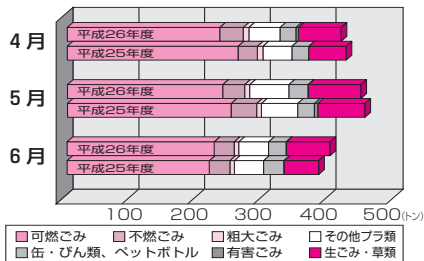
## すぐにできる夏の節電

いよいよ夏真っ盛り。夏の日中の消費電力は、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明がその8割を占めています。ということは、これらを中心に節電に取り組めば効果的だということです。

そこで今回は、無理をせず、すぐに取り組める節電方法をご紹介します。節電はエコで、お財布にもやさしいので、ぜひ試してみてください。

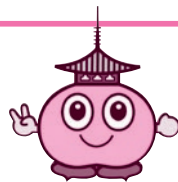


家庭から出るごみの量



**6月の生ごみたい肥化量20,963kg**  
**可燃ごみの8.6%をたい肥化**  
**きました**  
 ※モデル世帯数3,913世帯(6月末)

### 教えてパゴちゃん！



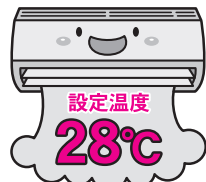
#### ▶ すぐに取り組める節電方法 ◀

##### ●屋外の熱を遮断

- 部屋の外によしず、すだれを設置。
- お風呂の残り湯で朝夕に打ち水。

##### ●冷房の使用

- エアコンのフィルターを掃除。
- 扇風機やうちわを活用。
- 温度設定は28度に。
- 部屋のドアやふすまを閉め、冷房範囲を小さく。



##### ●冷蔵庫の使用

- 冷蔵庫は壁から適切な距離をあげ、周りや上に物を置かない。
- 冷蔵庫の中身を整理し、開ける時間を短く。

##### ●テレビの使用

- テレビ画面を明るすぎないように輝度を調整。
- つけっぱなしにしない。



##### ●照明の使用

- かさやカバーをこまめに掃除することで明るさアップ。
- 白熱電球をLED電球に交換。

### 毎月10日と20日は陶器回収の日(8月の陶器回収日)

8月11日(月)・8月20日(水)

役場環境対策課(午前8時30分～午後5時30分)

衛生処理場(幸前2-8-9)(午前8時30分～午後3時30分)

※衛生処理場のみ、8月9日(土)、8月24日(日)も受け付けします。

**8月18日(月)、19日(火)斑鳩町役場本庁舎・水道庁舎を閉庁、町民プールを無料開放します**

総務課(☎内線271)

7月号でもお知らせしたとおり、夏季の電力不足対策として、消費電力ピーク時の節電対策を行うため、電力需要の急激な増加が見込まれる盆明けの平日に本庁舎および水道庁舎を閉庁します。

ただし、転入・転出届の受付、各種証明業務は行います。

また、一斉閉庁にあわせ、8月18日(月)、19日(火)は、町民プールを無料開放します。

みなさんには、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**実施日** 8月18日(月)、19日(火)  
**対象施設** 斑鳩町役場本庁舎、水道庁舎

#### 通常業務を行う施設

生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里(8月18日休館日)、東・西老人憩の家、たつた・あわ保育園、衛生処理場・最終処分場、すこやか斑鳩スポーツセンター、町民プール、中央・東・西公民館、いかるがホール・町立図書館(8月19日休館日)、文化財センター※ごみ収集、火葬業務は通常どおり行います。

情報

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上水道課 ☎0745-74-1401
  - 下水道課 ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

寄附のお礼

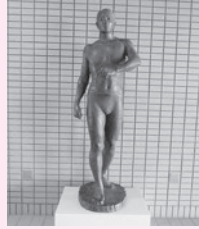
岩谷 誠久 (敬称略)

彫刻

「隠岐」

設置場所  
いかるが  
ホール

厚くお礼申し上げます



人権擁護委員に

已波 美津子 (再任) (敬称略)

7月1日付けをもって、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

募集

平成27年 成人式

「20歳の主張」発表者募集

生涯学習課 (☎内線237)

平成27年成人式で「20歳の主張」を発表する新成人を募集します。

あなたの「夢や目標」などを一生に一度の成人式で発表してみませんか。

成人式の日時

平成27年1月12日(祝・月)  
午前10時30分

場所 いかるがホール

対象 平成6年4月2日

テーマ 「20歳の主張」

自分の体験、思いや考えを400字詰原稿用紙(4枚程度)にまとめてください。(発表時間5分程度)

募集人数 若干名(選考により発表者を決定します)

応募方法 住所、氏名、生年月日、職業(学校名・学年・勤務先)、電話番号およびメールアドレスを

明記のうえ、原稿を9月12日(金)までに生涯学習課へ提出(土曜・日曜日を除く午前9時~午後5時)または電子メールで送信してください。(応募原稿は返却しません)

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場

生涯学習課「成人式」係

Eメール

syougai@town.ikaruga.nara.jp

8月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	5日(火)、12日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	28日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00~16:00		
行政相談	13日(水) (毎月第2水曜日) 5日(火) (毎月第1火曜日)	13:00~16:00		
青少年悩みごと 教	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
出前サボステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	8日(金) (第2金曜日) 22日(金) (第4金曜日)	9:30~12:30 13:00~16:00	役場会議室	予約専用☎0745-75-9269 休日を除く8:30~17:30
増改築無料相談	16日(土) (毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。





## 町職員募集

総務課 (☎内線271)

斑鳩町役場に勤務する職員を募集します。

### 採用予定の職種と人員

一般事務職、幼稚園教諭

： 若干名

### 試験日時

第1次試験 9月21日(日)

午前9時～午後0時30分

第2次試験 10月下旬に予定

第3次試験 11月下旬に予定

### 試験会場(予定)

斑鳩町役場 地下大会議室

いかるがホール研修室

職種	年齢要件	学歴・資格など
一般事務職	大学等卒(上級)・短大等卒(中級)・高校等卒(初級)の全ての区分で、昭和59年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人、または平成27年3月卒業見込みの人</li> </ul>
幼稚園教諭	昭和59年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人、または平成27年3月31日までに両方の資格の取得見込みの人</li> </ul>

採用予定日 平成27年4月1日(水)

受験資格 左表のとおり

受験申込 インターネットによりお申し込みください。

申込期間 8月1日(金)から8月20日(水)まで

※窓口、電話、fax、郵送による受け付けはできません。

※詳しくは、斑鳩町役場ホームページの試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

## 王寺周辺広域休日応急診療施設組合(訪問看護師)職員募集

王寺周辺広域休日応急診療施設組合事務局  
(☎0745⑦4100)

王寺周辺広域休日応急診療施設組合(みむろ訪問看護ステーション)に勤務する職員を募集します。

### 採用予定の職種と人員

看護師1人

### 試験日時

8月23日(土) 午前8時30分～正午頃

### 試験会場

三室休日応急診療所 2階会議室

### 採用予定日

平成26年10月1日(水)

### 受験資格

- 昭和44年4月2日以降に生まれた人
- 病院または医院などで3年以上勤務経験がある人
- 普通自動車運転免許を有する人

※詳しくは、試験案内などをご覧ください。

### 提出書類

- 王寺周辺広域休日応急診療施設組合指定の試験申込書
- 看護師免許の写し
- 卒業証明書

### 申込用紙などの配布・受付

試験案内と指定の試験申込書の配布・受け付けは、8月1日(金)から8月21日(木)(土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分)まで、王寺周辺広域休日応急診療施設組合(斑鳩町稲葉車瀬2-15-18)で行います。

※郵送、電話、faxなどによる受け付けはできません。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

※詳しくは事務局までお問い合わせください。

## 自衛官を募集します

自衛隊奈良募集案内所  
奈良市高天町11-1 高天飯田ビル  
2階 (☎0742275701)

種目 ①航空学生 ②一般曹候補生  
③自衛官候補生

受付 ①、②は8月1日(金)～9月9日(火) (締切日必着)  
③は男子：年間を通じて 女子：8月1日(金)～9月9日(火)

※その他、防衛大学校、防衛医科大学校などの種目もありますので、詳細については、自衛隊奈良募集案内所までお問い合わせください。

## 県民手帳の予約申込(2015年版)

企画財政課(☎内線252)  
2015年版奈良県民手帳の購入を希望する人は、電話またはfax(☎0745741011)、Eメール(kikaku@town.ikaruga.nara.jp)で8月29日(金)までに、企画財政課に予約してください。予約の際には、氏名、住所、電話番号、申込冊数、色(すほう色・黒の2色があります)をお知らせください。

販売日程(予約した人のみ)  
11月4日(火)～18日(火)  
(土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時30分)

代金 1冊500円(商品と引換え)  
場所 役場2階・企画財政課

## 町議会の日程

議会事務局(☎内線302)  
議会を傍聴してみませんか。  
議場は役場3階です。

9月1日(月) 本会議初日  
(委員長報告、提案説明、議案上程)  
広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問  
5日(金) 一般質問  
8日(月) 決算審査特別委員会  
9日(火) 決算審査特別委員会  
10日(水) 決算審査特別委員会  
11日(木) 建設水道常任委員会  
16日(火) 厚生常任委員会  
17日(水) 総務常任委員会  
18日(木) 議会運営委員会  
25日(木) 本会議最終日  
(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は午前9時を予定していますが(広報発行常任委員会は本会議終了後)、日程、時間は一部変更になる場合があります。  
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

## 戦没者追悼にかかる正午のサイレンの吹鳴について

8月15日(金)に、全国戦没者追悼式が行われ、斑鳩町においても、正午にサイレンを吹鳴します。ご理解をお願いします。

## 平成26年10月から精神障害者医療費助成制度が拡充されます

国保医療課(☎内線112・113)  
平成26年10月1日から従来の精神障害者医療費助成制度を拡充し、一定所得額未満の精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している人の保険診療にかかる自己負担額について助成がはじまります。

助成対象者は、9月1日以降に必要書類を持参して国保医療課窓口で申請手続きをしてください。なお、所得制限(心身障害者医療費助成制度の所得制限額と同額)により助成対象にならない場合があります。

### 助成対象となる人

一定所得額未満の精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している人

### 助成対象となる医療費

平成26年10月以降の入院および通院の保険診療にかかる自己負担額。  
※入院時の食事代・差額ベッド代などは含みません。

### 必要書類

保険証・認印・振込口座番号・精神障害者保健福祉手帳・平成26年1月1日現在斑鳩町に住居票がない場合は所得証明書

(現行の精神障害者医療費助成制度)

	加入保険	所得制限	助成医療費
自立支援医療(精神通院)の適用を受けた人	国民健康保険 後期高齢者医療	なし	精神疾患の通院医療費の自己負担
	社会保険被扶養者	あり	

(拡充後の精神障害者医療費助成制度)

	加入保険	所得制限	助成医療費
精神1・2級	加入保険を問わない(社会保険本人含む)	あり	全医療機関の診療の自己負担
上記以外で自立支援医療(精神通院)の適用を受けた人	国民健康保険 後期高齢者医療	なし	精神疾患の通院医療費の自己負担
	社会保険被扶養者	あり	





● 手続き ●

児童扶養手当の現況届は  
9月1日(月)までに

福祉課(☎内線124)  
児童扶養手当の現況届は、8月1日(金)～9月1日(月)に福祉課へ提出してください。(※現況届の案内については対象者に郵送します)現況届を提出されないと、8月以降の手当を受給できません。また、届出を2年間提出しないと受給資格がなくなりしますので、必ず提出してください。

※児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成をはかることを目的として支給される手当です。(児童手当とは異なります)該当する人で申請していない場合は福祉課までお問い合わせください。

新築、増築など家屋調査にご協力を

税務課(☎内線153)  
平成26年中に新築、増築などをされた家屋を対象に、固定資産税の算出をするための家屋調査を順次実施しています。職員が調査にうかがった時にはご協力をお願いします。

また、取り壊しなどがある場合には税務課に連絡してください。

なお、職員は「固定資産税評価補助員証」を携帯していますので、不審な場合は提示を求めてください。

8月の納税

納期限 9月1日(月)

- 町県民税(普通徴収・第2期分) …… 税務課(☎内線153)
  - 国民健康保険税(普通徴収・第2期分) …… 後期高齢者医療保険科
  - …… 国保医療課(☎内線114)
  - 介護保険料(普通徴収・第2期分) …… 福祉課(☎内線125)
- お忘れなく納付してください。

● スポーツ ●

問合せ  
申込 中央体育館(水曜休館)  
(☎0745(7)3100)

バスケットボール大会

日時 8月31日(日) 午前9時～  
場所 中央体育館・斑鳩小学校体育館  
資格 町在住・在勤者(中学生以上)  
試合方法 参加チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦  
チーム編成 12人以内  
申込 8月11日(月)～25日(月)  
抽選 大会当日会場で行います。

ソフトボール選手権大会

日時 8月31日(日)・9月7日(日)

午前8時30分～  
※予備日 9月14日(日)

場所 健民運動場  
資格 町在住・在勤者  
(男女高校生以上)

チーム編成 監督を含め10人以上、15人以内で、監督は選手を兼ねることができません。

申込 8月11日(月)～25日(月)  
抽選 8月28日(木)午後7時30分から中央体育館で行います。各チームの代表者1人は必ず出席してください。

一般バレーボール大会

日時 9月7日(日) 午前9時～  
場所 中央体育館  
資格 町在住・在勤者(高校生以上)  
試合方法 参加チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦  
チーム編成 監督を含め13人以内  
申込 8月18日(月)～9月1日(月)  
抽選 大会当日会場で行います。

● 催し ●

親子ふれあいハイキング

～史跡・亀の瀬散策とぶどう狩り～  
生涯学習課(☎内線237)  
生駒郡青少年指導員連絡協議会  
秋のひとときを親子で楽しくハイキングしませんか。

日時 9月21日(日)  
午前10時集合

集合場所 JR三郷駅  
解散場所 JR高井田駅  
午後3時30分頃

参加費 大人1,000円  
子ども 500円

(ぶどう狩り・保険料含む)

持物 弁当・水筒・汗拭タオル  
対象 小学生とその保護者  
申込 9月4日(木)までに、①保護者の住所・氏名 ②子どもの名前・学年 ③参加人数 ④電話番号を生涯学習課までご連絡ください。

人権セミナー

日時 8月23日(土)午後1時30分～  
場所 中央公民館 大ホール  
演題 「在日三世のオモニとして思うこと」  
講師 東大阪朝鮮初級学校  
保護者 李 純花(リスナ)氏

身近な犯罪から家庭を守る町民集会

総務課(☎内線274)  
日時 8月23日(土)  
午前10時～正午  
場所 いかるがホール 小ホール  
演題 「防犯対策のすすめ」  
講師 奈良県安全安心まちづくりアドバイザー 梅崎 一郎氏

## 「斑鳩考古学講座」

### 参加者募集

斑鳩文化財センター（水曜休館）

☎0745⑦1200

(fax)0745⑦1201

中学生以上を対象とした3つの講座の募集を行います。

### ①勾玉づくり講座

簡単に楽しく、自分だけのオリジナル勾玉を作ります。

日時 9月7日(日)

午後1時～4時(予定)

場所 中央公民館 創作室

定員 20人

参加費 約300円(材料費200円+保険料約100円)

※当日徴収

### ②鏡づくり講座

勾玉や剣と共に、「三種の神器」のひとつである鏡のミニチュア版を作ります。

日時 9月20日(土)

午後1時～4時(予定)

場所 中央公民館 創作室

定員 10人

参加費 約700円(材料費600円+保険料約100円)

※当日徴収

### ③出土遺物整理作業体験

発掘調査で出土した遺物の洗浄や拓本取りなどを体験してみませんか。

日時 10月19日(日)

午前9時～午後3時(予定)

場所 斑鳩文化財センター

定員 5人

参加費 約200円(保険料)

※当日徴収

○募集期間 8月1日(金)～22日(金)

○対象 町在住・在勤者(中学生以上)

○申込方法・問合せ 斑鳩文化財センター窓口、または、氏名・住所・連絡先を明記の上、faxでお申し込みください。

※各講座とも定員を超えた場合は、抽選となります。

## 子ども模擬議会

教育委員会総務課 ☎内線235

斑鳩町に対する愛着を深めるとともに、行政や議会に関心を持つ機会づくりとして、小学6年生・中学1年生を一日議員として「子ども模擬議会」を開きます。傍聴は、当日先着順で受け付けます。(定員39人)

日時 8月12日(火)

午前9時30分開会

場所 役場3階

議会本会議場



## 犬を飼っている人へ

### 飼う犬に関するトラブルや苦情のないまじゅくりのために

飼う犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼う方に原因があります。

犬の習性を理解して適正に飼いましょう。

### 散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼う犬に関する苦情の中で一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼主が適正に処理しましょう。適正処理とは、あせ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

### 放し飼いはやめましょう

放された犬に咬まれるという事故が各地で多発しています。自分の犬は小さいからおとなしいから大丈夫と思ってしまうかもしれません。しかし、犬が嫌いな人や子どもにとっては大変

恐怖です。

絶対に放し飼いはやめましょう。

また、飼う犬がいなくなった、保護したなどの届出も多くなっています。犬をつないでいる綱や鎖は切れやすくなっているか定期的にチェックしたり、室内犬であっても外に出ないよう注意が必要です。

※首輪などに鑑札を付けるか鑑札の番号を書いておくと、犬が保護されたときに飼主の特定が容易です。

### しつけをしましょう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼主がリーダーとなります。しかし、しつけをしていない犬は自分がリーダーであると思いつき、飼主と逆らったり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。しつけは、子犬の時から好ましいですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけや教育をしながら飼育し続けてください。

(環境対策課 ☎内線133)





今年も開催しています！

# 緑のカーテンテスト



アサガオやゴーヤなど、ツル性の植物を窓の外に植えて作る自然のカーテン「緑のカーテン」は、夏の暑い日差しを和らげ、エアコンの使用を減らすことができます。

この「緑のカーテン」を楽しみながらできる地球温暖化対策として、町内に広く取り組みの輪を広げるため、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会(愛称 エコるが)では、「緑のカーテンコンテスト」を開催します。この夏、ご家庭で「緑のカーテン」を設置された人は、ぜひ、コンテストにご応募ください。



▲昨年度町長賞 (竹田勝美さん)

## 応募資格

平成26年春以降に、斑鳩町内の家庭や事業所、店舗、公共施設などに「緑のカーテン」を設置していること。

## 応募方法

- ① 所定の応募用紙に必要な事項を記入し、役場環境対策課の窓口持参いただくか郵送またはメール(kankyou@town.karuga.nara.jp)で提出してください。(応募用紙は役場環境対策課窓口、町内の公民館、生き生きプラザ斑鳩、町のホームページで入手できます)
- ② 緑のカーテンの設置状況がわかる写真(2Lサイズ判まで)を2枚添付してください。
- 【写真①】屋外から撮った緑のカーテン全体像
- 【写真②】省エネ効果などがアピールできる写真(例…室内から撮影)

した写真、省エネ効果や涼しさが伝わるような写真など)

- ③ 郵送による応募で電子データを提出される場合は、CD・Rで提出してください。
- ④ 提出していただいた応募書類およびデータは返却しません。また、郵送の場合は、提出物受領の連絡はしませんので、あらかじめご了承ください。

## 応募締切

8月29日(金) 必着

## 審査・賞

エコるがが、応募作品のコメントや写真から、カーテンの出来栄え、独自の工夫、設置の効果などにより審査を行い、最優秀賞(斑鳩町長賞)1点、優秀賞(エコるが賞)1点、佳作(エコで賞)数点を決定し、受賞された人には、賞状と副賞を贈呈します。

優秀事例は、町の広報紙、ホームページなどに掲載するなど、取組内容を広く紹介します。

※その他応募に関する詳細は、応募用紙をご覧ください。

※斑鳩町地球温暖化対策地域協議会(愛称 エコるが)とは…

住民、事業所、関係団体が連携し地域において地球温暖化防止に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的として、平成24年10月に設立した団体です。

「もったいない 未来へつなぐ斑鳩の里」を活動テーマに、自然と歴史文化が息づく斑鳩の里を、子や孫の世代につなぐため、緑のカーテンコンテストの他、マイバッグ促進活動や、子どもを対象とした環境教室の開催など、地球温暖化防止のためのさまざまな活動を行っています。

一緒に活動して下さる人を随時募集しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。



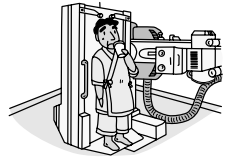
▲斑鳩町役場の緑のカーテン (ゴーヤ)

問合せ エコるが事務局

役場 環境対策課 (☎内線134)

# がん検診予定表

(事前申込要：  
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 (容器提出日)	8月28日(木)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
胃がん検診	9月5日(金) 9月6日(土)	8:30~ 10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてそれ以降は、飲食しないでください。(水・煙草・薬も飲まないでください) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は、申し込み時に必ずお伝えください。 ○肺がん検診を受ける人は、喀たん容器は保健センターで当日購入してください。(容器代270円)
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (申込先着各20人)	
胃がん・肺がん セット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (申込先着各70人)	
乳がん検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)	9月10日(水)	12:45~ 13:30	40歳以上の女性 (申込先着40人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申込時に必ず、前回受診日をお知らせください。
子宮頸がん検診		12:45~ 13:15	20歳以上の女性 (申込先着30人)	
子宮頸がん・ 乳がんセット検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)		14:00~ 14:45	40歳以上の女性 (申込先着60人)	

☆検診時は、必ず健康手帳をお持ちください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人は fax でお申し込みください。

※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前にお申し込みください。

## 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	月日	受付時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	8月18日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	8月20日(水)・28日(木)	10:00~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談
	9月2日(火)・8日(月)			

### 糖尿病予防教室

日本人の6人に1人が糖尿病または糖尿病予備軍と推定されており、糖尿病は、誰もがなる可能性があります。糖尿病になる前に訪れるサインを見逃していませんか？この機会に糖尿病を予防しましょう。

日時	内容
① 8月21日(木) 9:30~ 11:30	・糖尿病専門医による講義 ・「糖尿病のメカニズムについて」 石崎整形外科・内科 森 朋子医師
② 9月9日(火) 9:30~ 13:00	・歯科衛生士による講義 「糖尿病を予防 ~お口のケアについて~」 ・会食 「バランスメニューを 食べてみよう！」 ※参加費500円

対象

血糖値などが高い、糖尿病に  
ついて学びたい20歳以上の  
人

場所

保健センター

持物

筆記用具

定員

各日20人(先着順)

申込

① 8月18日(月)まで

② 9月4日(木)まで





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

## 母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内 容 等
後期離乳食教室	8月25日(月)	9:45~ 10:00	H25年10・11月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 8月22日(金)まで
前期離乳食教室		13:15~ 13:30	H26年4・5月生	
乳幼児相談 (個別相談)	8月27日(水)	13:30~ 15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 8月26日(火)まで
パパママ スクール サロン	8月29日(金)	10:00~ 11:30	妊娠中の人	○栄養士さんに聞いてみよう 「赤ちゃんともママが元気になる食事」 申込: 8月28日(木)まで
乳幼児相談 (身体計測)	9月8日(月)	9:30~ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 8月11日(月)~9月5日(金)まで 先着80人
3歳児健診 (内科・歯科)	9月11日(木)	12:45~ 13:30	H22年12月生・ H23年1月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターへお問い合わせください。

**暑い季節は特に用心!**  
**食中毒を未然に防ぎましょう!**

年間で見ると、

7~9月がピークです。

高温多湿による菌の繁殖と、私たちの抵抗力の低下が重なることが大きな要因です。

### 食中毒を防ぐための3ポイント

#### 1、菌をつけない

- ・石鹸を使って水道水でよく洗い流しましょう。
- ・ひとつの食品ごとに包丁やまな板を洗いましょう。

#### 2、菌を増やさない

- ・冷蔵庫は、開閉時間を短くして詰めすぎないようにしましょう。
- ・温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいうちに食べましょう。

#### 3、殺菌する

- ・まな板は熱湯をかけて、スポンジ、たわし・ふきんは洗剤で洗った後、日光に当て十分乾燥させましょう。
- ・食品内部までしっかりと加熱しましょう。

※体の機能が未発達で消化酵素や免疫機能が不十分な子どもや、抵抗力が弱い高齢者の人は特に注意しましょう。

### ヤングクッキング

あなたの食事は大丈夫? 簡単でバランスのとれたおいしいお料理を楽しく作りましょう。

日時 8月23日(土)

午前10時~午後1時

対象 町在住の18歳以上の単身者

場所 保健センター1調理実習室

定員 男女先着各15人

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん・台ふき各1枚

費用 500円

申込 8月4日(月)から

### 骨密度測定のお知らせ

日時 9月12日(金)

午前9時~11時

午後1時30分~3時30分

対象者 町在住の20歳以上の人

場所 保健センター

定員 120人(先着順)

持物 健康手帳

申込 8月7日(木)から

※申込み時に予約時間をお伝えします。



人の動き

28,327人  
(前月比 -9)  
男13,423人  
女14,904人  
11,235世帯  
(前月比 +6)  
(平成26年6月30日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001  
fax 0745@1011  
※かけ間違いに注意!

ホームページ  
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>  
Eメール [info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733  
fax 0745⑦7735

E-mail: [mailmaster@librarykaruga.jp](mailto:mailmaster@librarykaruga.jp)  
HP: <http://www.librarykaruga.jp/>



お知らせ

9月ブックスタートの  
お知らせ

赤ちゃんと保護者に絵本を  
無料でプレゼントする催しで  
す。

対象のめやす 6ヶ月以降1  
歳未満の赤ちゃんとその保  
護者

日時 9月5日(金)

午前10時～11時

9月6日(土)

午後2時～2時30分

\*土曜に参加される場合は、  
事前に申込が必要です。一  
週間前から前日までに電  
話・fax・Eメールでお  
申し込みください。  
場所 町立図書館 児童フロ  
ア  
持物 母子健康手帳・絵本ひ  
きかえ券  
※詳しくは図書館ホームペー  
ジをご覧ください。

「おはなし会・読みかせ」  
町立図書館

8月13日(水) 午後2時～  
8月16日(土) 午後3時～

中央公民館図書室  
今月はお休みします。

斑鳩の記憶データベース  
の試験公開をはじめます

町立図書館聖徳太子歴史資  
料室では、斑鳩の風景を写し  
た古い写真の収集・整理・公  
開のため「斑鳩の記憶アーカ  
イブ(保存記録)化事業」をす  
めています。

住民のみなさんに持ち寄っ  
ていただいた写真をデジタル  
化し、保存したデータベー  
ス(情報を電子的に記録したも  
の)を8月1日から試験公開  
します。

斑鳩の記憶データベース  
<http://archive-ikaruga.org>

ご自宅などのインターネッ  
トや聖徳太子歴史資料室のコ  
ンピュータから見ることで

きます。内容・運用方法につ  
いてのご意見などをお寄せく  
ださい。

●おすすめの本●  
『老親の家、  
片づけます!』



小学館

高齢化がすすむなか、親の  
家(実家)の片づけは子ども  
も一緒に考えていきたい問題  
です。本書は、片づけたけれ  
ど気力、体力がない、捨て  
方がわからないなどの親の悩  
みを手がかりに、子どもはど  
ういった手助けをすればよい  
か実例を交えながら紹介しま  
す。親だけで実践できること  
、子どものサポートが必要なこ  
と、片づけサービスを利用し  
た場合の費用などが具体的に  
記されています。

広報クイズ

Q みんなが主役の新しいまちづくりを  
すすめるため、7月から施行された  
「斑鳩町〇〇のまちづくり条例」さて何でしょう。  
(8月12日(火)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電  
話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報  
クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人  
に図書カードをプレゼントします。プレゼントの  
当選は、発送をもってかえさせていただきます。

7月号のクイズの答 家電

(応募総数18)

町政や広報に  
ついてのご意  
見・ご要望も、  
お書き添え  
ください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むこと  
を誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土を  
つくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に  
伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのある  
まちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあ  
うまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、  
未来を拓く活力のあるまち  
にします。
- 一、知恵と力を出し合い、住み  
よいまちを築きます。



◀ 町の木・くまづ